

府内初！「木造住宅等の耐震対策に関する協定」を締結しました ～耐震診断・改修から補助金の申請まで、協定締結事業者が最後まで対応～

平成23年(2011年)8月8日(月)

箕面市は、市内に本店又は営業所を有する事業者9社との間で、「木造住宅等の耐震対策に関する協定」を8月8日(月)に締結しました。

行政と民間事業者が耐震対策に関する協定を締結し、官民が一致団結して住宅のさらなる耐震化を進める取り組みは、大阪府内では箕面市が初めてとなります。

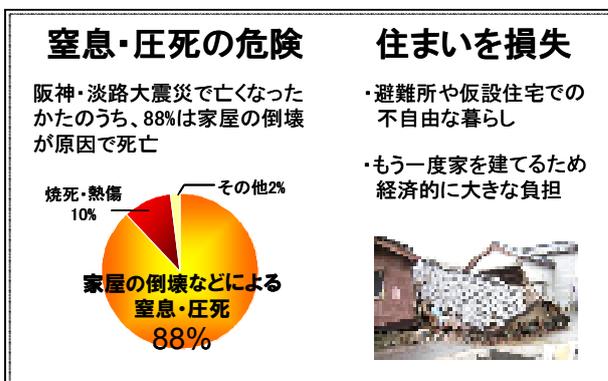
協定では、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等を対象に、耐震診断・設計・改修から箕面市への補助金の申請手続き(無料で代行)まで、協定を締結した事業者が最後まで責任をもって対応することとしています。

市民のかたは、住宅の耐震対策の全てを、協定を締結した事業者に一貫してお任せできるので、手間をかけることなく安心して耐震化を行うことができます。

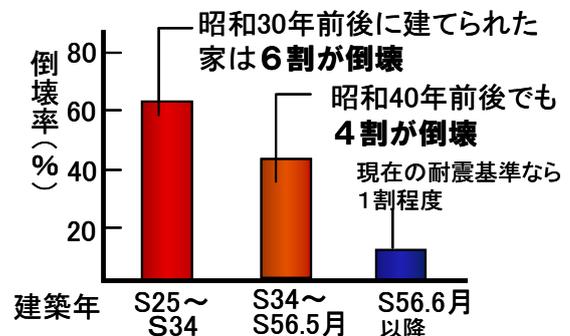
1 協定の締結とその背景

箕面市では、昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に、平成9年度から耐震診断、平成20年度から耐震改修に必要な費用の一部を補助しています。

この補助は、昔の耐震基準で設計されている昭和56年5月以前に建てられた住宅を、現在の耐震基準まで引き上げることを目的としているもので、耐震診断は年間約30名、耐震改修は年間約10名の市民のかたが利用しています。



家が倒壊した場合のリスク



阪神・淡路大震災における
建築年と倒壊率との相関関係

しかし、市民のかたからは、「耐震対策について検討したいが、誰に相談すればよいのかわからない」、「訪問販売に来た業者では、リフォーム詐欺などで不安」といった声がありました。

そこで今回、市民のかたの不安を一掃するとともに、住宅のさらなる耐震化を促進していくために、市内に本店又は営業所を有する事業者9社との間で、「木造住宅等の耐震対策に関する協定」を8月8日(月)に締結しました。

行政と民間事業者が耐震対策に関する協定を締結し、官民が一致団結して住宅のさらなる耐震化を進める取り組みは、大阪府内では箕面市が初めてとなります。

2 締結内容のポイント

○昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等を対象に、耐震診断、設計、改修、補助金の申請手続きまで、協定締結事業者が最後まで責任をもって対応する。

○箕面市への補助金の申請手続きは、市民に代わって事業者が無料で行う。

市民のかたは、住宅の耐震対策の全てを、協定を締結した事業者に一貫してお任せできるので、手間をかけることなく安心して耐震化を行うことができます。

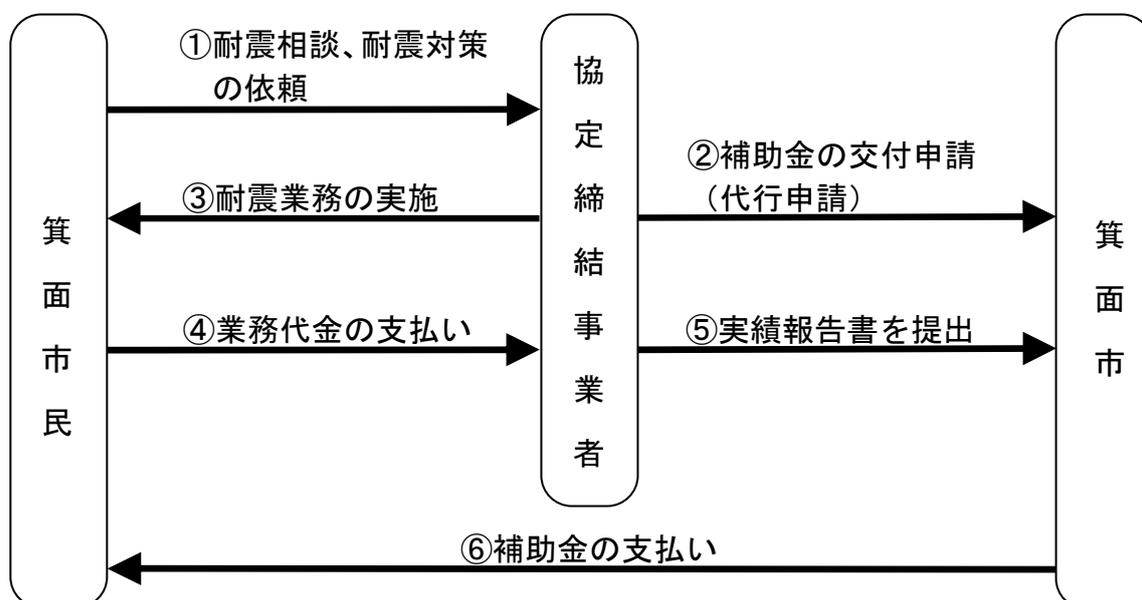
3 耐震にかかる補助概要

○補助対象となる建築物：昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅等

○補助金【昭和56年5月31日以前に建てられた木造戸建て住宅の場合】

- ・ 診断…耐震診断費用の9割（限度額4万5千円）
- ・ 設計…耐震設計費用の7割（限度額10万円）
- ・ 改修…耐震改修費用の一部として定額40万円（低所得者は、定額60万円）

4 耐震対策の流れ



5 協定を締結した事業者の一覧（五十音順）

協定締結事業者	所在地	電話番号
イノウエ建築設計	今宮4-11-2-101	072-728-2224
岡田一級建築士事務所	桜井2-6-6	072-722-0043
北谷建設(株)	新稲2-1-43	072-723-3431
(株)ケイ・ジェイ・ワークス	彩都栗生南1-16-29	072-728-5597
城下工務店(有)	如意谷2-10-85	072-722-1426
大和ハウス工業(株)北摂支店	箕面4-8-66	072-720-2527
比石益二建築設計室	箕面6-5-71-402	072-722-1277
(株)ホクト住建	白島1-7-25-201	072-749-3500
(株)ヤマイチ	今宮3-10-26	072-729-2929

問い合わせ先
みどりまちづくり部 建築指導課
TEL 072-724-6972（直通）